

平成31年第1回美幌町議会定例会会議録

平成31年3月 5日 開会

平成31年3月18日 閉会

平成31年 3月 7日 第3号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 一般質問 5番 稲垣淳一君
日程第 3 議案第9号～議案第20号

○出席議員

- | | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 高橋秀明君 | 2番 | 大江道男君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 | 4番 | 上杉晃央君 |
| 5番 | 稲垣淳一君 | 6番 | 戸澤義典君 |
| 7番 | 早瀬仁志君 | 8番 | 岡本美代子君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 | 副議長 | 11番 橋本博之君 |
| 12番 | 中嶋すみ江君 | 13番 | 古舘繁夫君 |
| 議長 | 14番 大原昇君 | | |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷耕治君 教育委員会 加藤哲彦君
教育長職務代理者
監査委員 高木清君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	石澤憲君	病院事務長	但馬憲司君
事務連絡室長	中村敏文君	会計管理者	武田孝司君
総務主幹	小室保男君	庁舎建設主幹	遠國求君
防災危機管理主幹	河端勲君	まちづくり主幹	田中三智雄君
政策主幹	小室秀隆君	財務主幹	中尾亘君
契約財産主幹	大場正規君	税務主幹	関弘法君
環境生活主幹	渡辺靖行君	児童支援主幹	多田敏明君
福祉主幹	遠藤明君	健康推進主幹	大場圭子君
農政主幹	佐々木斉君	みらい農業センター主幹	午来博君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工主幹	後藤秀人君
観光主幹	那須清二君	建設主幹	川原武志君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	病院総務主幹	菅敏郎君
地域医療連携主幹	高山吉春君	事務連絡室次長	志賀寿君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	以頭隆志君

学校給食主幹 岩 田 憲 次 君
町民会館主幹 齊 藤 浩 司 君
博物館主幹 鬼 丸 和 幸 君
選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 谷 川 明 弘 君

社会教育主幹 露 口 哲 也 君
スポーツ振興主幹 浅 野 謙 司 君
農業委員会事務局長 酒 井 祐 二 君

○議会事務局出席者

事務局 長 藤 原 豪 二 君
議事係 長 橋 本 勝 君

次 長 佐 藤 和 恵 君
議 事 係 新 田 麻 美 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから平成31年第1回美幌町議会定例会、第3日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番坂田美栄子さん、11番橋本博之さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、加藤教育長職務代理者、所用のため、本日午後以降、欠席の旨、届け出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君）〔登壇〕 おはようございます。

それでは、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、本町災害対策についてであります。

一つ目、災害に強いまちづくりについて。

平成30年9月6日に発生した胆振東部地震により全道的に発生いたしました一斉停電、いわゆるブラックアウトですが、当町も多方面にわたり被害がありました。

あれから半年が経過した今もなお、町民が口々にするのは、真冬でなくてよかったという声であります。

先月26日に、北見市にあります日本赤十字北海道看護大学におきまして、厳冬期避難所展開・宿泊演習2019が行われました。冬期に災害が生じた際の対応策を実践的に明らかにすることを目的とし、ことしで9回目を数えます。

今回は、専門職能者として、命を守る避難所を提言するとともに、演習参加者の冬季対応能力の向上を目指して実施したとあります。

演習プログラムのキーワードは、T（トイレ）、K（キッチン）、B（ベッド）、プラスW（ウォーム、暖房）でした。

今回の想定は、2019年1月26日午後0時45分に北海道内で大規模地震による停電が発生。外気温は氷点下4度。停電により情報伝達手段が機能せず、機材、資材、食材は貯蔵してあるもののみ。200人収容できる避難所を開設する。避難者ではなく、運営側の気持ちになって体験をと、参加者180名へ心構えを説いたと主催者は述べています。

冬期間における停電は、命に直結する問題です。避難所体制、備蓄倉庫、備蓄品、避難所内での過ごし方等、取り組むことが山積しています。

このことについて、町長の考えをお示しください。

二つ目、防災クロスロード、D o はぐの普及について。

D o はぐは、真冬に直下型地震が発生し、ガス等が使えないという想定に沿って、250枚のカードで示されたさまざまな条件をグループで話し合っ解決していく、防災教育ゲームです。静岡県が開発した避難所運営ゲーム、HUGに、北海道の積雪寒冷の厳しい気候面や東日本大震災の経験などの観点を加えることにより、道民の方々が避難所運営を自分事として捉え、地域防災対策の課題を見つけやすくすることを目的としたゲームです。

当町における利用状況、活用方法の考え方をお示しください。

2番目、美幌こども食堂支援策について。

一つ、美幌こども食堂の活動と事業継続に対する支援策について考えをお尋ねします。

全町民対象地域共生型美幌こども食堂は、子供や高齢者の孤食解消、異世代交流、相互扶助や見守りのきっかけの場として、平成30年8月に運営が始まりました。地域の子供は地域が育てるの言葉どおり、子供たちを中心とした地域コミュニティーの活性化につながる活動を行っています。

現在は、月2回、午後5時から午後7時まで開設され、利用料は、高校生までは無料、18歳以上は200円で、毎回温かい愛情あふれるメニューが振る舞われ、会場には明るい笑顔が広がっています。美幌小学校区の地域用水広報館、旭小学校区の青稲地区ふれあい会館の2カ所で運営されています。3月には、美幌こども食堂の拠点として、東陽小学校区内にも立ち上げが決まっています。

本年2月19日現在において、22回開催され、毎回約50名に上る利用者があ

り、延べ人数も1,000人を超えました。ボランティアサポーターも10名を超える協力があり、厨房にもぎわっています。これらの高邁な熱い思いに支えられながら、美幌こども食堂は運営されています。

現在は、複数の農家から食材の無償提供の協力を得て、ほかに町内多数の法人、個人からの支援で運営されています。

さまざまな広がりを見せる、美幌こども食堂の今後の事業、子供と高齢者の見守りの場、居場所づくり、若いボランティア育成の場づくりを健全で安定的に事業を継続させていく上で、行政の支援を形にしていく考えはありませんか。町長の考えをお示しください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えいたしたいと思えます。

初めに、災害対策についてであります。1点目の災害に強いまちづくりについてであります。

災害は、季節を問わず、いつでも起こり得るものでありますが、防災の基本は自助であり、自分や家族の身は自分や家族で守るという意識を町民の皆様一人一人に持っていただくとともに、事前の備えなど、防災に取り組んでいただくことが重要と考えております。

各家庭での備蓄品や心構えなどは、夏季では暑さへの対策、冬季では雪や寒さへの対策など、季節によって異なることから、さまざまなケースを想定しながら、啓発、周知を図っていきたくと考えております。

避難所の体制についてであります。冬季に備えた暖房器具については、町内19カ所の避難所に、灯油ストーブ76台、ジェットヒーター14台、毛布1,970枚を配備するとともに、燃料は、北見地方石油業協同組合との防災協定に基づき提供をいただき、暖房確保を図っておりますが、引き続き必要整備数などについて検証を進めてまいりたいと考えております。

避難所での過ごし方についてですが、平成5年1月15日に発生した釧路沖地震や平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災など、冬期に発生した災害に関する報告書によりますと、避難所生活においては、積雪、乾燥、寒冷などによるさまざまな制約や災害によるストレスが問題とされています。

避難生活におけるストレス軽減のためには、非日常的な環境を前もって体験する生活体験型訓練が有効と考えておりますが、訓練実施に当たっては、参加者の安全確保が最重要となりますので、冬期訓練を実施している団体等からノウハウを取得し、慎重に検討していきたいと考えております。

2点目のD○はぐの普及についてであります。

北海道版の避難所運営ゲームであるD○はぐは、避難所に見立てた図面を用いて、適切な避難所運営や実際に起こり得る出来事への対応を模擬体験する一種の図上訓練アイテムであり、手軽に避難所運営をイメージできるものとなっております。

美幌町では、平成28年度から、オホーツク総合振興局の協力により、自主防災総合訓練が開催される地区の方々や防災マスターに参加していただき、年1回開催しているところでございます。

平成30年度では、自主防災総合訓練予定地区であった北地区を対象に実施したほか、美幌町民生児童委員協議会と美幌町地域包括支援センターの共催による合同研修会として実施しております。

D○はぐの進行は、基本的にD○はぐマスターが行っており、美幌町において実施する場合は、オホーツク総合振興局に在籍するD○はぐマスターに依頼し、開催しておりますが、自助、共助の意識高揚のため、有効な手段であるとともに、昨年策定いたしました美幌町避難所運営マニュアルに基づき、避難所運営を地域の皆様方に担っていただくこととなり、そのシミュレ-

ションとして効果的なものだと考えておりますので、オホーツク総合振興局と連携しながら推進していくよう検討してまいります。

災害対応の基本である自助、共助、公助の三助を充実させながら、それぞれを連携することによって、災害が発生しても最小限の被害でとどめられるよう、町といたしましても準備、対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、美幌こども食堂支援策について、美幌こども食堂の活動と事業継続に対する支援策についてであります。昨今、NPO法人やボランティア団体が、地域の子供たちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組みを行う、いわゆる子ども食堂が全国各地で開設されています。子ども食堂は、子供の食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機に高齢者や障がい者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されております。

しかし、全国的な状況においては、地域住民の子ども食堂に対する関心が薄く、取り組みを発展させる機運の醸成が十分に図られない地域や、学校、教育委員会などの協力が得られないといった課題を抱えている地域も存在するとのことであります。

こうした中、美幌こども食堂は、全町民対象の地域食堂として、また、地域コミュニティを形成した取り組みとして、大変意義のある活動と認識しております。

御質問の事業継続のための行政の支援を形にしていく考えであります。美幌こども食堂の財政支援として応援する会が立ち上がることを、先ごろ、ボランティアサポーターの方より情報提供いただき、大変心強い思いをいたしているところであります。

この高邁なボランティア活動を尊重しな

がら、行政といたしましては、人材支援や情報提供といった側面的な役割を考えております。このため、まち育出前講座を初め、高齢者の介護予防教室や健康教育など、各分野におけるでき得る支援を行ってまいりますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 災害に対する取り組みのお話につきましては、昨年9月にも一般質問をさせていただいたところで、今回も一般質問についてはいろいろと思えばぐねた部分もあったのですが、現在3月、東日本大震災が発生したのは3月11日、また、先般の胆振地方の大地震からもちょうど半年後ということで、新聞、テレビ等の報道も多方面にわたり流れているところであります。そしてまた、鉄は熱いうちに打てというわけではありませんが、町民の意識がまだまだ高いうちに、町に対しても今後の考えをただしていくのがベターだろうという考えで、この場に立たせていただきました。

そこで、再質問させていただきますが、あれから半年たちまして、庁内でも、町長以下、皆様はいろいろと防災対策について意見をめぐらせてきたことだろうと想像するわけですが、今回のブラックアウトを受けて美幌町が学んだことはどういうことでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、大きく1点は、今の情報伝達手段としては、電力を使った情報伝達手段であるということから、ブラックアウトの状態ではなかなか思うような情報伝達ができないということが1点と、生活の大半が電気の供給の中で成り立っているというところからいくと、大きく生活の不便を生じるというところがご

ざいます。

それから、美幌町においても、ブラックアウトが起きるということを想定した備蓄品等々を含めて整備をできていない、また、その対応を含めた計画を持っていないというところについて大きく反省した中で、とりあえず、病院においても、人工透析などの医療もなかなか厳しい状況にあったということから、まず、ライフラインを含めて、命を守る最低限のものの整備をしていく必要があるのだろうと考えておりますし、備蓄計画においても、今後、さまざまな角度から検討した中で、必要なものについては、再度、備蓄計画を持ちながら、年次的も含めて整備をしていくことが必要であると認識をしたところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 今、部長がおっしゃった内容は全町民的に感じているところなのだろうと思っております。

そこで、今回、私が気になったところは、この質問にございますように、日本赤十字北海道看護大学におきまして、厳冬期避難所展開、これがことしで9回にわたって実施されているということです。この避難所展開に参加された方にたまたまお会いする機会があったものですから、いろいろとお話を聞かせていただきました。

全国から、九州を含めて180名の参加があったということで、いろいろと聞いていきますと、特別、看護大から参加要請があったわけでもなく、そういう募集があったわけではないのですが、看護大学というのは大学なので研究機関なのです。そこで、今まで過去7回の冬期における避難所の暮らしの仕方を研究した中で、昨年からは、これは一般にも公開して、いろいろなノウハウを展開して、オープンにして、皆さんの地域で自分たちを守る避難所生活を、命をつなげていくということを広く知らしめたいということで、昨年からは一般公

開しているとお聞きしました。

その参加者を聞きますと、弁護士から、看護師から、保健師から、もちろん一般の町民・市民の方と、本当にありとあらゆる方が参加しているということです。

このことについて、美幌町は、そういう避難所展開をしていることを認識されていて、運動しているということは御存じでしたでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 十分承知をしております、実際に防災担当もそちらに参加をさせていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それは、いつ参加されて、どのようなお宝を持って帰ってきて、反映されているのかという話を聞きたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） ことし開催されたものには、都合で出られなかったのですが、おとし開催されたものについては、防災担当が出席をしまして、その中で、避難所の運営についてはいろいろな角度から考える必要があるということと、冬期間については、想定されていないものが必要となってくることもあるということも含めて、さまざまな防災計画の中において、あるいは、備蓄計画において、慎重に見直しをかけた中で、それぞれ計画の練り直しも再度必要だという話は聞いてございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 防災士とか、防災士マスターとか、防災リーダーとか、いろいろな立場で防災に関する取り組みをされている方々が美幌町にも多いと聞いていますが、そういう方たちへの、例えば、昨年、看護大で学んできたことのフィードバ

ックはされているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 基本的に、冬期間におけます避難所運営とか、災害を想定した訓練は、計画をしていなかったというのが現状です。

今までやってきている訓練についても、夏場から秋口にかけての訓練がほとんどということで、答弁書にもありましたけれども、災害はいつ起こるかわからないというところから考えますと、さまざまな環境の中で訓練をする必要があるのだろうと考えていますし、さまざまな地域で災害が起こる可能性があります。

これは、地震だけでなく、火事についてもそうですし、さまざまな時期にさまざまな事案が発生をするということを含めて、訓練をどう組み立てていくかということについても一度考えながら、平成31年度は全町民を対象とした訓練を実施する予定でございますが、さまざまなことを考えて、今度は冬期間に訓練をするとか、今、子供を対象としたものを1回やっていますが、今度は一般の町民の方を対象とした冬期間の訓練もやはり必要だろうと考えておりますので、そういう取り組みを検討しながら、早いうちに実施ができるように考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） いろいろと調べていきますと、防災訓練にはいろいろなパターンがあると思うのです。私も、以前、自分の所属する自治会で体験したことがあるのですが、結局、規模が大き過ぎてといいますか、机上でいろいろなことを考えられて実施されていると思うのですが、現場に行くと、ああ、こんな感じか、右に行けと言えば右に行き、左に行けと言えば左に行くということで、自分で考えて動くことが残念ながらなかったなという思いがあります。

ですから、今求められるのは、昨年の一
般質問でも町長は、自助、共助、公助とい
うことで、まず、それぞれの立場でそれぞ
れの思いできちんと動く、自分の身は自分
で守るということが大切なのだと再三おっ
しゃられていたと思います。

例えば、今回、19の各避難所では、灯
油ストーブ、ジェットヒーター、毛布があ
りますけれども、避難所に必ずしも電気が
あるかどうかわからない、ジェットヒータ
ーも電気が通って使えるのかどうかもわか
らないという状況の中で、これらの資材、
機材がもし使えないという場面が発生した
場合まで考え進めていくと、さあ、次はど
うなるのだということに思いをめぐらせる
わけです。

ここで思うのは、行政というのは、もち
ろん1から10まで全てを守ることができる
というふうに思っていませんし、我々も
何でもかんでも行政に頼るという考え方や
行動は慎むべきだと思いますし、そのため
に、自分のことは自分で考えるような動機
づけのための防災資材も配られていると認
識しています。

しかしながら、人間というのは、9月6
日のブラックアウトを体験したときは、な
かなか大変だな、電気がないと不便だなと
思いつつも、半年たって、今、この真冬で
起きたらどうだろうという言葉は口にはす
るのですが、そこから先、自分でブレーカ
ーを落として寒い体験をするということ
は、私もここで発言しておきながら、なか
なかまだ思い至らない部分があります。

そこで、動機づけということを考えて
と、せっかく防災訓練を行うわけです
から、そこまで踏み込んだ、導入部分で構
わないと思いますので、ぜひそういうこと
も考えていただきたいと思います。

そういうことをやりたいと思っていると
思うのですが、例えば、答弁にございます
ように、参加者の安全確保が最重要と答
えています。ここで思うのは、町の優しさが

町民の行動などにブレーキをかけている
のではないかと思うのです。もっと皆さん
が自由に考えて、この場でどうぞ一晩過
ごしてください、ここには毛布とジェット
ヒーターがあるけれども、電源がないよね、
でも、ガスはあるよねというように、別
にサバイバルゲームをしようとはこれっぽ
ちも思っていませんけれども、ある程度考
えさせる、行動させるという防災訓練が
きつと求められているのだらうと思いま
す。

10月6日に自治会連合会などがかわ
る全町的な防災訓練があると聞いてはおり
ますけれども、ここで今私が言ったような
防災訓練を求めるのは無理な話なもので
しょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 考えさせる訓練
については、できないことはないと思いま
す。もちろん、参加者は、いろいろな考え
を持ってその場に来られていると思いま
すので、より考えるような方法をこれから
しっかりと考えて対応していきたい、その
ように思っております。

それで、冬期間はまだ実際にやっており
ませんので、近い将来、早いうちにやら
なければいけないだらうと思っております
ので、ぜひともそのように御理解いた
だきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一
さん。

○5番（稲垣淳一君） 今回は、全町
的な防災総合訓練に自衛隊も参加され
ると聞いていますが、本当に災害が起
きた場合、自衛隊も各部隊がいろい
ろなエリアに配属されて、美幌町
のためだけに動くということがな
かなかかなわない部分が発生する
と考えます。また、警察や消防団
の方たちも、いろいろなトレー
ニングをされていて、きっと力
になってくれるとは思いますが、
自分の家、自分の家庭をまず守
って、安全を確保してから現地
に駆けつけるとか、そういうこと
が今は当たり前の状況だ

と認識しております。

ですから、我々一人一人が高い意識を持って防災訓練に取り組まなければならないのだらうと、一般質問をするに当たりまして、いろいろと勉強した中で思うところがあります。

例えば、自分の命を守るという判断のときに、町長に一つお願いですが、ここで改めて発信、発言を求めたいと思うのですが、とにかく自分の命は自分で守る、これは先ほどから何回も言っていますけれども、その後、逃げ延びて避難所まで行った方たちに対しては、全力で我々美幌町行政が守るよ、だから、まずもって皆さんは自分の命は自分で守ることを最大限考えて行動してほしいと、そこまで言い切ることが可能でしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、職員も、大災害になれば被害を受けると思いますが。そんな中でも、多分、公助という最後の守りをどうするかということは、それぞれ職員は考えていると思いますので、多少のことがあっても、避難所に駆けついたり、あるいは本部に来たり、そういうことはあると思いますので、自分の命はまず自分で守る。そして、まだ傷を負っていない、あるいは動ける方については、地域の皆さんを含めて手助けをしていただく。そして、最後の守りは我々がしっかりとやらねばいかぬという思いでありますので、それについてはしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 力強いお言葉をありがとうございます。

そこで、くどいですがけれども、自分のことは自分で守る、救命救急とか、防災マスター、防災リーダーを育むというのは、私たち自分自身のことでもありますので、よりそういう仕組み、仕掛けがあるという発信

もまたいろいろな機会でもっていただきたいと思います。

そこで、大体でいいのですが、美幌町の防災士とか防災リーダーというのは、何歳ぐらいの方が多いいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問でございますけれども、公表されている資料を見る限り、40歳代から60歳代にかけての方が多くいらっしゃるよう認識しております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 高齢社会でありまして、元気な御年輩の方も多いと思うので、私は、自分もことし60歳で、もう少しで高齢者の仲間入りをしますけれども、体力、気力のある人たちは、ぜひ防災リーダーとなって、地域を支える人たちになってほしいと思うのです。決して年配だからできないというのではなくて、年配だからできる部分もきっとあると思うのです。

何が言いたいかといいますと、例えば、ある高校で、女子高生が急に気絶して倒れたというときに、ぱっと集まっても、人工呼吸など救助するためのノウハウは、残念だけれども、皆さんまだまだ持っていないかもしれません。でも、御存じのとおり、人工呼吸をするためには、かなりの時間、救急車が来るまでの間、対応しなければならない。そのときに、例えば、あえて言えば、服を剥いで直接心臓マッサージをしなければならぬとか、相手が女子高生であるとか、救命できるのは高齢の方で、長いこと心臓マッサージはできない。でも、そんな方は、自分ではできないかもしれないけれども、ノウハウ、知識を持っていれば、その中で心臓マッサージができる人を探してやってもらいながら、例えば、やじ馬がいるときには後ろ向きになってコートを脱いで見えないように隠すだとか、ま

た、周りにいる人たちに、もっとこうしてくれ、ああしてくれと、いろいろな指示はできると思うのです。

ですから、本当に、誰彼なく、老若男女かかわらず、防災リーダーとしてまちにいることによって、自分たちがその場に駆けつけて何かをしなければならないというよりも、そういう方たちが身近にいることによって、人を助けるためのいろいろなノウハウを皆さんに教えてあげて、その人たちの命をつないでいく、守っていく、そういう考えができると思うのです。自分たちが率先して担いだり、何かしたりということだけでなく、そういうことが地域力の高さをきっとつけていくのだらうと思います。

私は、そういう人たちを一人でも多く美幌町にふやす仕組み、仕掛けをもっともったいたらいいのではないかとという提案をしますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 全くそのとおりだと思います。地域力を上げるためには、それぞれができる範囲のことをして、あとは、自分の中でのイメージづくりです。例えば、災害が発生したときに、何ができるのかというところを問い詰めていけば、日常的にそういうことが素直に、率直にできるのではないかと考えております。

先ほど、平均年齢が40歳代から60歳代にかけてと言っていました。それで、職員も、救急救命講習を3年更新で消防に行って受講しています。ことし、受検します。そうすると、3年後に繰り返してもう一度やるということでもありますので、最低限、心肺蘇生をできると思います。そういう意識の中で、ふだんからそういう意識を持ちながら、そういう取り組みをぜひしていただきたいと改めて思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 災害への取り組み

については、ますます待ったなしでやらなければならないことがたくさんあると思いますので、ぜひ、我々町民も一緒に、力強い、災害に強いまちづくりができるように協力していきたいと思えます。

次のD oはぐですが、1点だけです。ずっと関連してやっていますけれども、D oはぐは、シミュレーションです。避難所でどういう運営をするか。HUG、避難所運営ゲームということで、これを考えると、私もずっと大人とか高齢者とかの話をしていましたが、どうなのでしょう。災害は、あえて言えば、年中行事でいつ来るかわからないです。そんな感覚でいけば、子どもへの防災教育というのは英語と並んで同じぐらいの必須レベルの教育になるのではないかと思います。

平成29年3月にも、小学校高学年、中学生を対象とした冬の災害体験を通じてセミナーを行っていると聞いています。単発的な防災教育もわかりますが、これを日常的に学校教育の中に取り込んでいく、それこそ、子供のときから自分のことは自分で守る、そういう意識づけをより深く進めていくべきだと思いますが、このD oはぐを使って、そういう子供たちの教育認識をより高めていくという考え、取り組みはございませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 一般的に、正常化の偏見という言葉があるそうです。これは、日常的にいろいろなことが起きると思います。十数年前に、一度、韓国で地下鉄で煙が出てきたのですが、皆さんは自分にはかわりないことだろうと、自分に都合がいいように考えるということを正常化の偏見という言葉であらわされているそうです。

一転して、東日本大震災のときには、てんでんことという言葉もありました。やはり、自分の身は自分で守るということを基本にしながら、そういった教育もぜひ必要

だと私は思っております。昨年、小学校で、北海道庁から職員が来て訓練をやったようであります。そういった中から、自分の身は自分で守るということを、体験上そういったことにしっかり取り組むといひますか、自分の中で確固たるものとして身につけていかなければいけないのではないかと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 今、町長がおっしゃったのは、いみじくも、きょうの道新にも載っていました。自分は大丈夫は禁物ということで、正常性バイアスという言葉を使っていたのですが、自分は大丈夫、自分には起きない、そういう根拠のない自信は、私もたくさんあってよく怒られます。人間というのは、どうしても強い恐怖、怖いものから逃げたいという思いが働きますので、そういう根拠のない自信が蔓延すると、いざというときに困るということです。

美幌町でもありました。日の出地区で避難勧告があったときに、ペットがいるから避難所へ行けないとか、自分のところには水は上がってこないから大丈夫みたいな、きっとそういうことが今の正常性バイアス、偏見ということなのだろうと、改めて身につまされる思いがしています。

ですから、三つ子の魂百ではありませんけれども、小さいうちからのそういう学校教育にもぜひ日常的に取り組んでいただきたいということを、今、教育部長とも目が合いましたので、きっと御理解いただけたいと思っておりますので、以上で、災害についての質問は終わらせていただきます。

続きまして、美幌こども食堂であります。答弁からいくと、意義のある活動というふうに町も認識はしておりますけれども、そういう側面的な役割を考える人材支援、情報提供、まち育出前講座とか介護予防教室、でも、美幌こども食堂でどうい

出前講座を考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今、美幌こども食堂のほうでお聞きしているのは、お子様だけでなく、お年寄り、高齢者の方も見えているということですので、その中で、町として考えられるのは、健康講座とか、介護予防教室とか、そういう部分について支援ができるものと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 大変ありがたい取り組みを考えていらっしゃるのだなと思えますけれども、この中で、美幌こども食堂に食べに行ったとか、見学してきたという方はいらっしゃいますか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） どなたがということでは承知しておりませんが、町の職員、今、議場にいる職員も見学に行ったり、実際に食堂へ行っているということはお聞きしております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 青稲会館、広報館は、どちらも大きい会場はありますけれども、会館使用料の問題もありますし、どうしても人気の高い会館ですので、広い会場は、ほかのグループやサークルなどが使っていて、広いところはなかなか思うように使えていないのが現状です。

行ったのであればわかると思うのですが、畳の部屋とか、小さい6畳程度の部屋ですか。長テーブルが左右2枚で4枚並べられてあって、そこで、入れかわり立ちかわり、要は、余り広い会場ではないので、そこでゆっくり座って談笑しながらという目的で美幌こども食堂の運営の皆さんも考えてはいるのですが、そういうゆったりとした中ではまだまだできていません。でも、そんな中で、毎回50人ほどの御利用があります。

済みません。1点訂正があるのですが、月2回の利用と書いていますが、これは一つの会場で月2回、美幌町全体といいますか、美幌こども食堂全体では月4回の利用というふうに訂正させていただきます。

そんな中で、50人が午後5時から7時までの2時間の中で入れかわり立ちかわり利用されているのです。その中では、今言ったまち育講座がどこでどういうふうに、実際にやるときにまた現場でいろいろと考えるのかもしれませんが、思うのは、これから支援しようとか考えていこうといったときに、先ほどの災害対策にもつながるのですが、どういう状況でこの物事が動いているか、運営されているかということを実際にごらんになって、把握した中で答弁をいただくと、非常に話がかみ合うのではないかと思います。実際にやるとなればもちろん考えると言うのかもしれませんが、こういう答弁書で返ってくるからには、それなりの自信と責任があるからだと思うので、誰かが行ったであろうとか、きっとやってくれるだろうとか、そういう意識で答弁されると非常に困るのです。

ですから、もう少し現場に行き、どういう取り組みをされているのか、どういう顔ぶれである場所が運営されているのか、日々の仕事は忙しいとは思いますが、子ども食堂という名前は全国で数千カ所運営していると思うのですが、美幌町の取り組みのスタイルは全国でもなかなかないだろうと私もいろいろと調べた中では思っております。

美幌こども食堂が、単なる孤食とか、貧困とか、コミュニティーの場ということにとどまらないという非常に大きな可能性を秘めている取り組みなのです。そういう可能性がある取り組みであるという認識はお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは、子供や高齢者の孤食といいますか、ひとりで食べて

いる、それをもうちょっと広げていこうというようなところからスタートしたのではないかと考えております。

その後、異世代交流とか相互扶助、見守りのきっかけの場として展開されているということでもあります。実は、私もきのう行ってみましたけれども、狭い場所では限界があるなという思いをしました。もうちょっと広い場所で皆さんがそろって食事をすれば、これはまた違う展開になってくるのではないかとこの思いをしております。

そんな中で、派生的といいますか、相互扶助や見守りのきっかけの場としてということでもありますので、ぜひとも、職員も、早い機会にそういうところに出向いて、現場で何が起きているか、そして、現場で何に困っているのかを見ながら、次の一手を考えていくというのが我々の役目だと思っております。どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 町長も見学に行かれて、私の話も一定の理解をいただいたということで、今後の町の取り組みに期待するところですが、何が必要で、何に困っていて、どういう支援が必要なのかという話に最後はなるのだろうと思います。

こういう新しい事業が立ち上げられたのは、代表を含めて、ボランティアスタッフの熱い思いが今を形づくっているのだろうと本当に感服するところであるのですが、物事を立ち上げる時は何でもそうで、雪だるまは、小さな雪の塊からだんだん大きくしていきますが、最初の一つの転がりは非常に莫大なエネルギーがかかるのだろうということは、私もいろいろな経験がありますので理解します。今は、もう二十数回で、延べ人数1,000人を超えたという非常になれ親しんできた取り組みをやっているのだなと理解するのですが、そこで一番求められるのは、この事業が長続きする、

継続して行われていくというところが一番肝要なのだろうと思います。

そこには何が必要かと言うと、地域の皆さんの、地域のボランティアスタッフの熱い思いもありますし、このまちを支えていこうというありがたい気持ちが如実にあらわれている取り組みです。

町長は、あそこの取り組みで経費が大体どれぐらいかかっているかは御認識されていますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 詳しくはわかりませんが、経費的には100万円ちょっとだったと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 済みません。私の聞き方が的を外れていました。

聞くとところによると、1回の運営に約2万円ほどかかっているということです。会場費とか、食材とか、ボランティアスタッフの方たちも長く続けていただくために、車代ということで、有償ボランティアということで、もちろん有償と言っても最低賃金に届くようなものではありません。1回で数百円というものです。今、一番負担になっているのはどういう部分かと聞いたところ、大人は1人200円いただくので、大体五、六千円の収入はあるのですが、もちろん子供は無料なので、そういうものを差し引くと、1回で一万五、六千円で運営していると聞きました。約2万円の経費がかかって、5,000円程度の売り上げといえますか、食事代が入ってくるということです。

ですから、1万5,000円が月4回、大体毎月6万円ぐらいの手出しといえますか、ボランティアスタッフの皆さんの御努力で運営されているわけです。そういう部分をまずは認識していただきたいということと、継続するためには、それらの負担を少なくして、皆さんのまちを思う熱い気持

ちを継続させていくためには、人的支援または物的支援がこれから求められていくのだろうと思います。

あそこは、大人や子供のたまり場ということで、学童保育が終わってからも遅い時間までやっています。遅い時間といっても7時までですが、子供たちを守る場所としても運営されているという現実もあの場所で体感をしていただきたいと思います。

最後に、今後の経費面での補助といえますか、支援策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今は、代表の方を含めて、農家の方が多いということで、食材の提供があると聞いております。

大変厳しい状況の中で、大人は200円、子供、高校生以下は無料ということで実施されております。ただ、私は、最初の意気込みはすごいと思って見ていました。

財政支援については、今後の課題になってくると思いますので、今の体制をしっかりやり抜いていって、それを継続してやっていただいて、どうしても厳しい状況があれば、行政がどうできるかについては今後の課題だと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 私も議員1期目をやらせていただいて、一般質問を含めて常々思うのですが、あえて言えば、あれも取り組んでくれ、これも取り組んでくれ、これについてはどうなんだとアクセルをフルスロットルで踏んできましたけれども、また、ある場面では、エンジブレーキやらフットブレーキやらいろいろなブレーキをかけつつ、町にいろいろな話をしてきました。

ただ、アクセルを踏むところは踏む、ブレーキをかけるところはかける、そのドライブテクニックといえますか、そこを踏み

間違えないように、常に町長は、いろいろな厳しい判断をまとっているのだからと感ずるのですが、こういう町民の小さな思いから、今、これだけ大きな活動へと進展しているものをぜひ切らすことなく、そういうボランティアを育てるまちだ、そういうことを支えていくまちなのだというところを、ぜひ形としてお示しいただいて、美幌町民の熱い思いをぜひつなげていただけたら、温かなまちづくりに今後とも取り組んでいただけるように切に切に願ひまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、5番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第3 議案第9号から
議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号平成31年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件を議題といたします。

順次、提案者から説明を求めます。

説明に当たっては、簡潔に要点を得た説明を願ひます。説明者は、着席のままでの説明を許します。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、議長のほうからお計らいがございましたので、大変失礼かと存じますが、第9号以降の議案については、着座のまま御説明をさせていただきますと思います。

それでは、議案の190ページになりま

す。

議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について。

美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

資料3、議案第9号関係です。

改正の目的は、学校教育法の一部改正に伴い、引用条項の規定を整備するものでございます。

改正内容でございます。

この条例につきましては、大学等における履修や国際貢献活動など、職員の資質向上のための休業に係る条例でございますが、今回、学校教育法の一部改正によりまして、教育施設の条項が変更になったことから、引用する条文の改正を行おうとするものでございます。

施行日につきましては、平成31年4月1日でございます。

なお、新旧対照表を6ページに添付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

続きまして、議案191ページになります。

議案第10号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料の7ページにより御説明をさせていただきますと思います。

資料4、議案第10号関係です。

改正目的につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、民間労働者の時間外労働の上限規制等が導入されたこと、また、国家公務

員の超過勤務命令を行うことができる上限等が人事院規則で定められたことを受けて、町職員の時間外労働の上限規制等を規則で定めるため、規定を整備しようとするものでございます。

改正内容でございます。

規定につきましては、規則で規定という形になります。

改正内容の参考の中に書いてあります3項目について、規則の改正を行おうとするものでございます。

根拠法令等については、記載のとおりでございます。

施行日につきましては、平成31年4月1日の施行でございます。

新旧対照表を8ページに添付させていただいておりますので、参考としていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の192ページをお開き願います。

議案第11号美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の9ページをお開き願います。

資料5、議案第11号関係、条例名は省略させていただきます。

改正の目的であります。学校教育法の改正により、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたため、同基準に準じて条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、資格要件の追加でありまして、学校教育法の改正により、専門職業人の養成を目的とする専門職

大学の制度が設けられたことに伴い、放課後児童支援員の基礎資格として、規定された学科または課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を追加するものであります。

新旧対照表は10ページでございます。

根拠法令等は、学校教育法、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準で、施行日は、平成31年4月1日であります。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案193ページをお開き願います。

議案第12号美幌町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを御説明申し上げます。

美幌町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の11ページをお開き願います。

資料6、議案第12号関係であります。

改正目的であります。学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い改正しようとするものであります。

改正内容であります。1点目に資格要件の追加であります。

学校教育法の一部改正により、大学制度の中に位置づけられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、専門職大学及び専門職短期大学の制度を設けることとされ、専門職大学（4年制）の課程は、前期課程（2年または3年）及び後期課程（2年または1年）に区分され、当該前期課程を修了した者については、短期

大学の卒業と同様の教育水準を達成したものとみなされ、短期大学士相当の学位が授与されることとなり、各資格基準において専門職大学の前期課程を修了した者は、短期大学を卒業した者に相当することとなるため、大学等卒業者に専門職大学の前期課程修了者が含まれる旨を条例に追加しようとするものであります。

2点目に、資格要件の削除であります。

技術士法施行規則の一部改正により、技術士試験の第2次試験について、選択科目の水道環境が上水道及び工業用水道に統合されることとなったため、水道環境を条例から削除しようとするものであります。

根拠法令につきましては、記載のとおりであります。

施行日は、平成31年4月1日であります。

なお、参考資料の12ページから13ページまで、改正に係る新旧対照表を添付しておりますので、御参照願いたいと思います。

以上、御説明申し上げました。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案195ページになります。

議案第13号平成31年度美幌町一般会計予算については、別冊の各会計予算書により御説明を申し上げますので、予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。

予算書の5ページになります。

平成31年度美幌町一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成31年度美幌町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102億4,802万8,000円と定める。

第2項につきましては、事項別明細書で

御説明を申し上げます。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為で御説明を申し上げます。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債により御説明を申し上げます。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、25億円と定めるものでございます。

それでは、11ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、債務負担行為でございます。

債務負担行為につきましては、数年度に及んで債務を負担する契約を締結するなど、将来にわたって財政負担を設定するので、平成31年度以降における支払いについて、その期間、限度額を定めようとするものでございます。

まず、1段目のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業委託料でございます。

期間が、平成31年度から平成32年度まで、限度額が52万8,000円でございます。

これは、庁舎建設に当たり、ZEB補助金の申請に係る資料の作成等をZEBプランナーに委託するものでございまして、補助金の申請に当たり、ZEBプランナーの関与が条件となっているためでございます。

2段目の自動車借り上げ料でございます。

期間につきましては、平成31年度から平成33年度まで、限度額につきまして

は、137万1,000円でございます。

平成31年度より採用を予定しております地域おこし協力隊の隊員活動用の車両1台を借り上げるものでございます。

その下の自動体外式除細動器借り上げ料、期間につきましては、平成31年度から平成35年度まで、限度額が95万1,000円でございます。

これにつきましては、避難所等へAEDの新設、更新を行うもので、今回、しゃきとプラザについては、更新を図るものでございます。また、柏ヶ丘公園の陸上競技場、上美幌保育所、田中保育所、福住保育所については、新たな設置により、AEDを5年間リースを図ろうとするものでございます。

次に、住民基本台帳ネットワークシステム借り上げ料でございます。

期間につきましては、平成31年度から平成36年度まで、限度額が413万5,000円でございます。

これにつきましては、住民担当に配置しております住民基本台帳ネットワークシステムの更新を図るものでございます。

次に、道営土地改良事業田中第2地区分担金でございます。

期間が、平成31年度から完了年度まで、限度額につきましては、土地改良法に基づく負担金額となります。

田中地区において、新たに道営土地改良事業を実施するもので、受益戸数は61戸、受益面積は653.1ヘクタール、事業内容につきましては、区画整理、暗渠、客土、除れきを予定しているものでございます。

次に、ロータリー除雪車購入費でございます。

期間につきましては、平成31年度から平成37年度まで、限度額が2,395万5,000円でございます。

これにつきましては、北海道備荒資金組合資金を活用いたしまして、歩道用乗用小

型ロータリー2台を新規購入するもので、歩行者の安全確保と除雪体制の充実を図るための歩道除雪の早期除雪体制を整えるものでございます。

最後に、乗用草刈り機購入費でございます。

期間は、平成31年度から平成35年度まで、限度額が420万2,000円でございます。

これも北海道備荒資金組合資金を活用いたしまして、平成7年購入の乗用草刈り機を更新するもので、公園管理の充実を図ろうとするものでございます。

次に、地方債について御説明を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと思っております。

第3表、地方債でございます。

地方債につきましては、事業の実施に要する財源の一部を地方債に求めようとするものでございます。

まず、1段目の緊急防災・減災事業についてでございます。

限度額が2,780万円です。

この事業につきましては、平成32年度に防災行政無線のデジタル化に向けた更新を予定しており、本年度につきましては、更新に向けた実施設計委託を図ろうとするもの、また、あわせて、自然災害等により停電となった場合の非常用発電機8台分の購入の事業でございます。

起債の名称は、緊急防災・減災事業、充当率は100%、元利償還金の70%が普通交付税で措置をされることとなっております。

2段目の役場庁舎改築等事業、限度額が5,230万円でございます。

この事業につきましては、平成33年度の供用開始に向けて、庁舎改築に伴う執務環境計画策定業務委託、あわせて、建設設計業務委託及び支障物の撤去等工事で、起債の名称につきましては、公共施設等適正管理推進事業債、充当率は90%、交付税

措置は充当率75%の30%が普通交付税で措置されることから、充当率は90%まで可能ですが、起債の申請としては、充当率を75%で申請を予定しているところがございます。

次に、医療従事者就業支援等補助事業、限度額が1,020万円でございます。

この事業につきましては、医療従事者の確保を目的とした事業で、一定の要件を満たされる方への住宅準備及び就業支援に係る補助金でございます。

起債につきましては、過疎債ソフト、充当率は100%で、元利償還金の70%が普通交付税措置をされるものがございます。

次に、水道施設等耐震化事業、限度額が2,350万円でございます。

この事業につきましては、耐震不足が明らかになった水道施設の耐震補強を進めるものございまして、国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用しながら、水道事業会計において送水管の更新、実施設計委託、あわせて、日並浄水場の耐震補強工事を行うものがございます。

補助残のうち、送水管の更新につきましては4分の1を、日並浄水場の耐震補強については2分の1を一般会計からの出資金で措置をするものがございます。

起債の名称につきましては、一般会計出資債、充当率は100%でございます。元利償還金の50%が普通交付税で措置をされるということになってございます。

次に、農業生産基盤整備事業、限度額が1,950万円でございます。

この事業は、豊栄、昭美、稲都福梅、豊高第2、田中第2地区における道営土地改良事業の地元負担分でございます。

起債が過疎債ソフト、及び辺地債を予定しておりまして、辺地債の充当率は100%、元利償還金の80%が普通交付税で措置をされるものがございます。

次に、木質ペレットストーブ購入促進事

業、限度額が400万円でございます。

この事業は、木質ペレットストーブを購入される方に対しまして、40万円を上限に購入費用の3分の2を補助するものがございます。

起債については、過疎債ソフトの申請を予定しているところがございます。

次に、町内消費喚起プレミアム商品券発行事業、限度額が840万円でございます。

この事業につきましては、消費喚起を目的にプレミアム商品券を発行するとともに、子育て世帯の生活を支援するもので、過疎債ソフトの申請を予定しているものがございます。

次に、起業家支援事業、限度額が530万円でございます。

町内で起業される方に対しまして、起業に必要な経費を補助することにより、雇用の創出と地域経済の活性化を図ろうとするものがございます。

これも、同じく過疎債ソフトを予定しているところがございます。

次に、町道整備事業でございます。

限度額が1億7,830万円です。

この事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金により実施をいたします東雲橋の補修、第9号道路舗装補修工事及び第262号道路改良工事について、補助残の財源を起債に求めようとするものがございます。

また、町単独事業として実施をいたします第249号道路整備ほか7路線についても、地方債に財源を求めるものがございます。

起債につきましては、過疎債のハードとソフトの申請を予定しているところがございます。

次に、除雪ロータリー整備事業でございます。

限度額が1,680万円でございます。

これは、平成15年に購入をいたしまし

た除雪ロータリーの更新を図ろうとするものでございまして、国の美幌演習場等周辺除雪施設設置事業補助金を活用いたしまして、補助残の財源を地方債に求めるものでございます。過疎債のハードの申請を予定しているものでございます。

次に、13ページになります。

1段目の公園整備事業、限度額が810万円でございます。

この事業につきましては、公園長寿命化計画に基づきまして、国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、年次的に公園遊具の更新を図るものでございます。

本年度につきましては、みとみ公園の物価調査委託及び複合遊具更新工事を行うものでございまして、補助残を地方債に求めるものでございます。

起債につきましては、公共事業等債で、充当率が90%、元利償還金の50%が普通交付税で措置をされるものでございます。

次に、公共サイン整備事業、限度額が170万円でございます。

この事業につきましては、わかりやすい公共施設への誘導看板を整備するものでございまして、本年度から事業を着手するものでございます。

本年度につきましては、既設看板16基の表記修正を行うものでございます。

起債につきましては、過疎債ソフトの申請を予定しているところでございます。

次に、住宅リフォーム促進補助事業でございます。

限度額が4,710万円となります。

この事業につきましては、住環境の整備と地域経済の活性化を目的といたしまして、50万円以上の住宅リフォーム工事を対象に、費用の20%を補助するものでございます。

平成23年度の事業開始から9年目となります。本年度は、130件を見込んでいるところでございます。

過疎債のソフトを予定しているところでございます。

次に、少人数学級推進事業でございます。

限度額につきましては、570万円です。

この事業につきましては、学習環境の充実を図るため、小学校の全学年において35人以下の学級編成を実現しようとするもので、本年度につきましては、美幌小学校に期限つき教員1名の配置を予定しているところでございます。

起債につきましては、過疎債のソフトの申請を予定しているところでございます。

最後に、臨時財政対策債でございます。

限度額が2億8,517万6,000円でございます。

これにつきましては、臨時財政対策債、地方交付税の不足分の一部を地方債へ振りかえる制度でございまして、充当率が100%、元利償還金の全額が普通交付税で措置されるものでございます。

以上のとおり、平成31年度に借入れをする地方債の総額を6億9,387万6,000円と見込んでの計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

76ページ、77ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出について御説明を申し上げます。

なお、平成31年度の予算計上に当たっては、消費税の税率改正が10月に予定をされていることから、10月以降の消費税課税分については、10%を見込んで計上させていただいたところでございます。

まず、1款議会費でございます。

総額が8,245万2,000円となっております。

議会運営事務につきましては、14名の議員活動と事務局運営に係る計上で、昨年と大きく変わっているところはございません。

次に、79ページになります。

2款総務費でございます。

総務費の総額が6億8,195万7,000円でございます。

1項総務管理費、1目一般管理費の総務事務については、昨年度と大きな違いはございません。

2の人事管理事務でございます。

この中の特別旅費103万6,000円の計上でございますけれども、これにつきましては、北海道への交流派遣職員が終了いたしますので、2名分の帰任旅費、59万6,000円を計上したことによります増額となったところでございます。

それから、二つ飛んだ業務等委託料、人事給与システムプログラム改修委託料、431万8,000円につきましては、会計年度任用職員の導入に向けてプログラムの改修を図ろうとするものでございます。

それから、その下の会計年度任用職員制度導入支援業務委託料、54万円につきましては、債務負担行為に基づき支出を行うものでございます。

次に、81ページになります。

81ページにつきましては、昨年度と大きく変わったところはございませんので、83ページをお願いしたいと思います。

2目の広報広聴費でございます。

1の広報事業の中の印刷製本費、76万8,000円のうち、65万1,000円につきましては、PR用名刺1万枚、それから、クリアファイル5,000枚の作成を行うものとしてございます。

それから、業務等委託料の一番下になります。

町勢要覧作成委託料48万4,000円でございます。

これは、平成25年に作成をいたしました町勢要覧の更新を図るもので、1,000部の印刷を予定しているところでございます。

続きまして、3目の財政・会計管理費で

ございます。

2の会計管理事業でございます。

総額で29万9,000円でございますけれども、昨年度、臨時職員に係る人件費を計上しておりましたが、職員配置を予定していることから、大きな減額となっております。

次に、85ページをお願いいたします。

4目の財産管理費でございます。

1の庁舎管理事業の中段から下になります。

自動車等借上料、52万1,000円の計上でございます。

これにつきましては、庁舎の建築を予定していることから、冬期間の駐車場確保を図るために除排雪に係る予算を新たに計上したところでございます。

次に、2の庁舎改築等事業でございます。

この中の業務等委託料、役場庁舎執務環境計画策定業務委託料の192万3,000円とその下の役場庁舎建設設計業務委託料、6,229万1,000円につきましては、債務負担行為に基づく平成31年度の支払い分となっております。

それから、その下の工事請負費、新庁舎建設支障物撤去等工事、1,022万円の計上でございます。

これにつきましては、庁舎建設に当たりまして支障となります煙突、公用車の車庫、それから、各記念碑等の撤去などを行うものとしてございます。

その下の補償金70万8,000円につきましては、庁舎建設にかかわる電話回線の移設補償でございます。

一番下の積立金98万8,000円でございますけれども、これは、基金利子の積立金でございます。

以降、各費目の中で計上しております積立金について、同様のものについては説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、87ページになります。

87ページの町有財産管理事業の社会保険料等43万円、嘱託職員賃金264万3,000円、それから、飛びまして業務委託料の健康診断委託料8,000円につきましては、職員の退職による嘱託職員1名分を人件費として新たに計上させていただいたところでございます。

それから、車両518万6,000円の計上でございます。

これにつきましては、公用車の年次的更新を行うものでございまして、本年度につきましては、軽四輪車2台とライトバン1台の更新を図ろうとするものでございます。

なお、このライトバンの更新に合わせて、4方向のスピーカーの設置を図ろうとするものでございます。

次に、5目企画費でございます。

政策推進事業の事務事業協力報償でございます。

1,638万1,000円の計上につきましては、ふるさと寄附金の平成31年度分を3,200万円と見込みまして、返礼品については、その3割の960万円、それから、ふるさとチョイス、さとふるの取り扱い手数料として372万8,000円、それから、返礼品の送料代として287万3,000円、あとは、寄附者等のアンケート実施に伴います景品について18万円の計上をさせていただいたところでございます。

それから、業務等委託料の中の一番下でございます。

人口分析業務委託料110万円についてでございますが、これにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間が平成31年度までで今の対策期間が終了いたします。平成31年度の見直しに当たりまして、人口ビジョンの検証などについて委託を行おうとするものでございます。

次に、89ページになります。

一番上の地域おこし協力隊募集採用選考業務委託料、116万5,000円の計上に

つきましては、平成32年度の地域おこし協力隊の採用を1名と見込みまして、その1名分の募集業務の委託料でございます。

それから、この欄の一番下の積立金1,579万9,000円の計上につきましては、先ほども説明をいたしましたが、ふるさと寄附金3,200万円を見込んだ中から、事務事業協力報償の1,638万1,000円のうちからアンケートの景品18万円分を除いた差額分について積み立てを行うとするものでございます。

次に、91ページになります。

8目の住民活動推進費でございます。

1の住民活動推進事業、修繕料223万1,000円のうち123万1,000円につきましては、豊岡自治会館の外壁の修繕を行うものでございます。

次に、93ページになります。

上から四つ目の施設等借上料の4,722万7,000円につきましては、LEDの防犯灯など、債務負担行為に基づく支出分でございます。

その下の工事請負費のLED防犯灯設置工事、60万3,000円につきましては、新設分の防犯灯を6灯と見込んで計上したところでございます。

一つ飛んで、庁用備品の112万5,000円につきましては、瑞治地区農作業準備休憩室及び青稲地区ふれあい会館にストーブを各1台購入するために22万8,000円を、また、行事用の耐熱テーブルを10台、それから、行事用の一般テーブルを10台、椅子30脚を見込みまして、89万7,000円の計上をしたところでございます。

それから、負担金の中の二つ目の児童・生徒研修交流事業負担金55万8,000円の計上につきましては、隔年で実施しておりますフィリピンへの交流事業負担金6名分を見込んでの予算計上でございます。

それから、補助金でございます。

一番上の地域集会施設整備補助金、13

6万1,000円につきましては、美禽自治会館の屋根、それから、外壁修繕に係る補助金でございます。

二つ飛びまして、地域集会施設備品整備補助金144万円でございます。これにつきましては、新設の補助金でございます。

各集会室利用に当たりまして、高齢化によって座っての活動が難しくなっていることから、机、椅子の購入に対し補助を行うものでございます。補助率3分の2以内で上限を50万円としたところでございます。

今回の計上につきましては、6自治会分の予算計上になっているところでございます。

次に、95ページをお願いしたいと思います。

9目の財政調整等基金費でございます。

積立金5,936万円のうち5,520万円につきましては、女満別空港ビル株式の売払金を財政調整基金に積み立てを図ろうとするものでございます。

次に、10目電算管理費でございます。

電算システム事業の業務等委託料の下から二つになります。

ファイル転送システム構築委託料339万6,000円と、その下のファイル転送システム保守委託料32万1,000円につきましては、セキュリティ強化対策によりまして、官公庁用ネットワークとインターネット環境のネットワーク間で相互通信することができないため、データファイルを無害化して相互通信ができるようにしようとするものでございます。

次に、11目諸費でございます。

防災対策事業の中の一番下の修繕料、273万8,000円でございますけれども、しゃきっとプラザへの非常用発電機設置に当たりまして、受電設備の端子箱の修繕を行おうとするものでございます。

次に、97ページをお願いいたします。

実施設計等委託料、防災行政無線デジタ

ル化実施設計業務委託料615万6,000円につきましては、現在使用しておりますアナログ式の防災行政無線の電波が平成34年11月をもって規格不適合となることから、デジタル化を図ろうとするもので、そのための実施設計委託料でございます。

なお、更新整備については、平成32年度を予定しているところでございます。

一つ飛びまして、機械器具2,359万3,000円でございます。

このうち、2,297万円が昨年発生しましたブラックアウト時の対応を図るため、発電機8台の購入を図ろうとするものでございます。

設置先につきましては、国保病院、しゃきっとプラザ、水道施設の桜沢加圧ポンプ場、下水道マンホールポンプ5台の購入を図ろうとするものでございます。

また、この中に、福祉避難所でございます特別養護老人ホーム緑の苑の投光器2台分として62万3,000円を計上したところでございます。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩をします。

再開は、13時15分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、提案者からの説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 予算書の98、99ページになります。

2項徴税費、1目税務徴税費の町税等課税事務、業務等委託料の標準宅地鑑定評価委託料842万7,000円のうち、807万円につきましては、平成33年度の次期評価がえに向けて131地点の不動産鑑定を行うものでございます。

続きまして、101ページになります。

一番上の地方税共通納税システム連携対応プログラム改修委託料、266万8,000円とその下の地方税共通納税システム連携対応プログラム保守委託料、5万5,000円につきましては、平成31年10月1日より運用開始されます地方税共通納税システムに係るプログラムの改修費等でございます。

4項選挙費でございます。

選挙管理委員会事務、383万1,000円につきましては、本年4月及び7月に各種選挙が予定されていることから、増額となっております。

次に、103ページでございます。

2目参議院議員選挙費、参議院議員選挙事務の1,229万円につきましては、本年7月28日の任期満了に伴い実施されます参議院選挙に係る経費の計上でございます。

3目知事及び道議会議員選挙費につきましても、4月7日投票の知事、道議会議員選挙に係る必要な経費についての計上をさせていただきますところでございます。

次に、105ページになります。

4目町長及び町議会議員選挙費につきましても、4月21日投票の町長、町議会議員選挙に係る経費について計上させていただいたところでございます。

次の107ページにつきましては、大きな変更点がないので、109ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費でございます。

民生費の総額が24億9,056万8,000円でございます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の社会福祉推進事業、非常勤職員報酬の39万2,000円につきましては、平成32年度からの美幌町地域福祉計画策定のための委員報酬5回の計上でございます。

それから、業務等委託料、町民アンケート調査業務委託料の39万円につきましては、地域福祉計画策定のためのアンケート

調査委託料で、1,800人のアンケートを予定しているところでございます。

その下の懸垂幕作製委託料につきましては、5万6,000円でございますけれども、町民会館用の社会を明るくする運動の懸垂幕を作製しようとするものでございます。

それから、補助金の遺族会補助金438万6,000円につきましては、庁舎建設に伴いまして、現在、役場駐車場敷地に建立の平和の碑の移設が必要となることから、補助を行うものでございます。

それから、3の国民健康保険特別会計負担事業の繰出金、2億2,950万5,000円につきましては、保険基盤安定制度で1億1,515万2,000円、人件費などの事務費について8,739万円、出産育児一時金で700万円、財政安定化支援事業として1,603万1,000円、その他一般会計繰出として393万2,000円について繰り出しを行うものでございます。

次に、111ページになります。

このページについては、大きな変更はないので、次に113ページをお願いいたします。

113ページの4、高齢者福祉施設運営事業でございます。

この中の修繕料、176万円につきましては、老人憩いの家のろ過器周りの熱交換器の設置、加湿系統の増設、ろ過配管取りかえ及び玄関の改修を行うものでございます。

次に、115ページになります。

5の高齢者保護措置事業、老人保護措置費、4,033万1,000円につきましては、美幌の町民の方が町外の老人福祉施設に入所している18名の方と新規入所者2名を見込んでの予算計上でございます。

その下の6の後期高齢者広域連合負担事業の療養給付費負担金、2億4,563万6,000円につきましては、医療費給付に対する美幌町負担分として6分の1相当額

でございます。

それから、7の後期高齢者医療特別会計負担事業の繰出金、9,460万円につきましては、保険基盤安定分として7,665万7,000円、広域連合負担分として826万円、事務費として968万3,000円の繰り出しを行うものでございます。

8の介護保険特別会計負担事業の繰出金、3億294万5,000円につきましては、給付費、介護予防事業、包括支援事業などに対し繰り出しを行うものでございます。

次に、117ページになります。

負担金の全道障がい者スポーツ大会負担金、78万9,000円につきましては、網走市、北見市、美幌町で開催されます第57回北海道障がい者スポーツ大会に係る負担金でございます。6月23日に開催を予定されておりまして、本町においてはサッカー競技を予定しているところでございます。

それから、補助金の身体障害者福祉協会70周年記念誌作成事業補助金の24万8,000円につきましては、協会の70周年に当たりまして記念誌を150部作成するための補助金でございます。

次に、119ページになります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。

1の児童福祉事務、非常勤職員報酬43万7,000円につきましては、平成32年度から5カ年の美幌町子ども・子育て支援事業計画策定のための増でございます。

続きまして、121ページと123ページについては大きな変更はございませんので、125ページをお願いいたします。

125ページの2の東陽保育園管理運営事業の修繕料、236万5,000円でございますが、このうちの176万4,000円につきましては電気暖房制御盤の修繕、50万1,000円につきましては、遊具の修繕を行うものでございます。

次に、127ページになります。

3目のへき地保育所費でございます。

へき地保育所管理運営事業の修繕料、60万8,000円のうち51万8,000円につきましては、上美幌保育所の保育室床の補強修繕を行うものでございます。

次に、131ページをお願いいたします。

4款衛生費になります。

衛生費の総額が10億2,815万8,000円でございます。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の3の他会計負担事業でございます。

負担金の病院事業会計負担金、2億315万円につきましては、不採算地区病院の運営経費として1億1,620万2,000円を、救急医療の確保として3,799万1,000円を、建設改良に要する経費として2億42万円を、小児医療に要する経費として1,583万8,000円などの負担を行うものでございます。

その下の補助金、病院事業会計補助金、3,324万5,000円につきましては、基礎年金拠出金として2,504万8,000円を、医師等研修費として296万9,000円などの補助を行うものでございます。

それから、その下の投資及び出資金、1億6,784万2,000円でございます。

まず、病院事業に対します出資金として1億4,434万2,000円、水道事業に対する出資金として2,350万円の出資を行うものでございます。

次に、133ページになります。

4の広域事務組合負担事業につきましては、各会計予算参考資料により、後ほど副町長より御説明を申し上げます。

次に、2の予防接種事業の業務等委託料、個別予防接種委託料でございます。

4,774万円のうち、147万9,000円につきましては、ロタウイルスワクチン接種に係る委託料で、生後6週から32

週までの乳児を対象とし、3回の予防接種に係る経費の2分の1を支援するものでございます。

また、292万円につきましては、おたふく風邪ワクチン接種に係る1歳以上の未就学児で罹患をしていない幼児を対象として、1回を全額支援するものでございます。

また、39歳から56歳の男性を対象とし、風疹の抗体検査及びワクチン接種費用として303万8,000円を計上したところでございます。

次に、3の母子保健事業、135ページになります。

一番上の産後健診・産後ケア事業委託料、195万1,000円のうち、新たに産後2週間健診に係る助成として100人分、50万円の予算計上と、産後ケアとして退院直後の母子に対し、授乳指導あるいは育児指導に係る費用助成として、95万1,000円を計上したものでございます。

それから、その下の新生児聴覚検査委託料25万円でございます。

これも新規でございますけれども、新生児期に実施いたします聴覚検査の費用助成として5,000円を上限として50人分の予算計上でございます。

次に、137ページになります。

4目の環境保全推進費の2、緑化推進事業の業務等委託料、ロマンチック街道交通支障木剪定委託料、26万4,000円でございますが、ロマンチック街道全線の剪定等については一度終了してございますけれども、自治会の要望等に対応するための予算計上でございます。

続きまして、139ページになります。

2項清掃費でございます。

1のごみ分別収集関連事業の消耗品、722万9,000円でございますけれども、指定ごみ袋の経費でございます。

10月以降のごみ袋については、袋の厚さを厚くすることで考えており、その分、

現在の4色を1色とすることでコストの低減を図ることとしたところでございます。

次に、141ページになります。

3のごみ処分場維持管理事業の修繕料、865万1,000円でございますが、この修繕につきましては、管理棟のシャッター及び高圧器具の交換、修繕を行うもの、また、第Ⅲ期埋立処分場の遮光シート、ガス抜き管などの修繕、第Ⅲ期水処理施設のポンプ分解整備、それから、ペットボトルの減容機、油圧ユニットの修繕などを図ろうとするものでございます。

それから、自動車等借上料、1,319万4,000円のうち、450万8,000円につきましては、公共残土を第Ⅱ期埋立処分場の覆土として利用するための借上料でございます。

その下の工事請負費、廃棄物処理場雨水整備工事につきましては、予算工事関係参考資料により、後ほど副町長より御説明をさせていただきたいと思っております。

次に、143ページになります。

5款労働費でございます。

労働費の総額が2,823万6,000円で、昨年度と大きな変更点はございません。

次に、145ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございます。

農林水産業費の総額が5億7,128万1,000円となっております。

このページと、次の147ページは昨年度と大きな違いはございませんので、149ページをお願いしたいと思います。

5目の畜産業費の1、畜産振興事業、151ページになりますが、まず、補助金の上から四つ目、優良繁殖牛奨励事業補助金、新規の補助金でございます。150万円の計上につきましては、優良繁殖牛整備を図るため、基本登録点数が一定以上の優良繁殖雌牛に補助金を交付して、素牛の資質向上と老齢牛の淘汰を図るための補助金

として150万円を計上したところでございます。

それから、3の牧野管理運営事業、修繕料、566万4,000円のうち429万円につきましては、平成27年5月に廃止をしております栄森牧場について、平成31年度より北海道との分収林造林契約を予定していることから、栄森牧場の牧柵の撤去及び道路の修繕等を行おうとするものでございます。

業務等委託料の二つ目、美幌峠牧場肥培管理業務委託料120万7,000円につきましては、有限会社ワタミファームに対し預託牛管理業務委託契約の公共牧場、57ヘクタールの放牧地に対する肥培管理業務の委託を行おうとするものでございます。

次に、6目農地費でございます。

2の道営土地改良事業、負担金、このページから153ページにかけての道営土地改良事業負担金については、後ほど副町長より事業内容について御説明をさせていただきたいと思っております。

153ページの補助金になります。

道営土地改良事業の補助金でございますけれども、稲都福梅地区農業経営高度化促進事業補助金594万8,000円につきましては、通年施工による農地整備を図る4戸、8.26ヘクタールに対する補助金でございます。

続きまして、3の団体営土地改良事業の負担金、オホーツク東部広域農業水利管理協議会負担金、4,696万2,000円でございます。

これにつきましては、古梅ダム及び本郷排水機場の維持管理に係る負担金であります。4,696万2,000円のうち、1,756万4,000円につきましては、古梅ダム設備更新工事費、また、1,560万円につきましては、用水路の機能診断、機能保全計画策定分でございます。それぞれ美幌町の負担割合である39%分となります。

次に、155ページになります。

2項林業費、1目林業総務費の2の林業推進事業でございます。

各種行事等報償25万円、それから、消耗品のうちの17万円、負担金の一番下にあるmore treesトリエンナーレ負担金35万円につきましては、音楽家の坂本龍一氏が代表を務めるmore treesという都市と森をつなぐ活動をしている団体でございますけれども、美幌町と森林づくりパートナーズ協定を締結しており、この団体が美幌町を会場としてモニターツアーを実施されまして、これに係る予算計上をそれぞれさせていただいたところでございます。

次に、157ページになります。

2目の林業振興費でございます。

1の治山林道施設整備推進事業の修繕料、182万6,000円につきましては、古梅登栄林道の排水管の修繕を行うものでございます。

2の民有林振興対策事業、4,676万9,000円のうち、805万5,000円につきましては、平成31年4月施工の森林経営管理制度に基づく森林整備を行うため、地域林政アドバイザーの配置などを行うための経費でございます。

次に、161ページになります。

7款商工費の総額が4億4,223万円でございます。

2目商工業振興費の2の商工業活性化促進事業の補助金の三つ目でございますが、起業家支援事業補助金535万円につきましては、新規企業2件の400万円、また、家賃補助として2軒の135万円を見込んで、535万円の計上でございます。

一つ飛んで店舗リフォーム促進支援事業補助金の1,000万円につきましては、10件を見込んでの予算計上となっております。

次に、163ページになります。

印刷製本費154万7,000円ござい

ますが、まず、観光パンフレットとして日本語版を3万部作成、同じく観光パンフレットとして中国語版を2万部、それから、観光パネルポスター6枚などを作成しようとするものでございます。

一つ飛んで筆耕翻訳料、1万1,000円につきましては、中国語のパンフレット作成に係る経費でございます。

業務等委託料でございます。

中ほどの二つのロマンチック街道白樺植栽業務委託料31万8,000円と、その下のロマンチック街道白樺剪定業務委託料7万8,000円につきましては、ロマンチック街道の観光振興を図る上で、重点整備区間における植栽剪定を行おうとするものでございます。

補助金になります。

特産品開発支援事業補助金150万円につきましては、新規開発2件分で100万円、既存特産品の改良費として、2件分で50万円の計上をしたところでございます。

観光物産協会補助金、1,002万3,000円でございます。

これにつきましては、現在、商工会議所で販売を行っておりますJR乗車券を、4月1日よりJR美幌駅において観光物産協会が販売することとなりましたので、その業務量増加に対応を図るため、0.5人分として人件費補助を59万4,000円行うこととしたことにより増額となっているものでございます。

それから、2の観光施設維持管理事業の修繕料、1,454万4,000円でございます。

まず、ターミナル物産センターでございます。

JR美幌駅の駅ホームにございます電照広告の改修費として33万6,000円を、それから、駅入り口の自動ドア床修繕として43万4,000円を、観光物産協会のチケット売り場の修繕として114万5,00

0円を計上してございます。

次に、峠の湯びほろに係ります修繕といたしまして、熱交換器、床暖電動三方弁及び温度設定コントローラー等の修繕に605万3,000円、また、チップボイラーの修繕に113万7,000円、浴室の床、壁の修繕として35万円、その他一般修繕費、緊急修繕の費用でございます。

次に、165ページになります。

上から三つ目の工事請負費、駐車場電源供給設備設置工事119万9,000円と、戻りますけれども、163ページの負担金の中の日本RVパーク協会負担金の10万円につきましては、キャンピングカーの保有台数が伸びてきている状況にある中、旅の拠点としてキャンピングカーをとめて宿泊できるRVパークを峠の湯びほろの駐車場内に設け、5台分の電源供給工事を行おうとするものでございます。

次に、補償金189万円でございます。

峠の湯びほろの現指定管理者前に発行された回数券の入浴原価の補償でございます。今年度当初については6,000枚分の予算計上をさせていただいたところでございます。

続きまして、3の観光イベント推進事業の補助金、観光和牛まつり補助金500万円でございます。

40回目の開催となることから、補助金100万円を上乗せしてイベントを盛り上げようとするものでございます。

その下の冬まつり補助金、210万円でございますけれども、今年度から前夜祭の実施をしていないことから、20万円の減額となっているところでございます。

4目の消費者対策費でございます。

1の消費者保護対策事業の業務等委託料、消費者生活相談業務委託料、390万8,000円でございますが、これにつきまして、事務員、パート日数の減などにより、昨年と比べて74万7,000円の減額となっております。

次に、167ページになります。

8款土木費でございます。

土木費の総額が、11億9,433万1,000円でございます。

2項道路橋梁費の2目道路橋梁維持費、1の道路橋梁維持管理事業の光熱水費でございます。1,264万1,000円の計上でございますが、街路灯のLED化によりまして、昨年より3,100万円の約72%の減となっているところでございます。

次に、169ページをお願いいたします。

2の道路橋梁補修事業でございます。

実施設計等委託料、東雲橋補修実施設計委託料750万円につきましては、橋梁長寿命化計画に基づきまして、東雲橋の補修に向けた実施設計を行おうとするものでございます。

それから、その下の道路照明・標識調査業務委託料800万円につきましては、当初、平成30年度の実施を予定しておりましたが、交付金が配分されなかったため、道路標識58基と視線誘導標54基の点検を平成31年度に行おうとするものでございます。

その下の工事請負費、東雲橋補修工事、第9号道路舗装補修工事の内容につきましては、後ほど副町長より御説明をさせていただきます。

次に、3、除雪対策事業でございます。

総額として2億1,248万6,000円でございますが、これにつきましては、一斉除雪6回分及び排雪等に係る予算計上をさせていただきます。

この中の下から4段目の車両、6,783万3,000円につきましては、平成15年導入の大型除雪ロータリーの更新を行うものでございます。

それから、一番下の499万6,000円につきましては、手押し式から乗用型の除雪ロータリーへの更新を図るため、備荒資金を利用し、2台新規に購入を予定してい

るものでございます。歩道用除雪車としてのロータリーの購入でございます。

次に、171ページになります。

3目の道路橋梁新設改良費でございます。

1の道路整備事業の工事請負費及び2の道路改築事業、工事請負費については、後ほど副町長より御説明を申し上げます。

2の道路改築事業の補償金200万円につきましては、262号の道路改良工事に係りますNTTの移設補償でございます。

3項河川費の1目河川総務費でございます。

1の河川維持管理事業の修繕料、1,350万円のうち1,250万円につきましては、昨年、春先の融雪期に高野沢川の河川及び道路のり面が洗掘されたことから、その修繕を行おうとするものでございます。

次に、173ページになります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。

業務等委託料176万7,000円、道路案内標識修正業務委託料でございます。

平成30年度に策定いたしました美幌町公共サイン整備ガイドラインに基づき、公共施設の誘導看板16基について、表記の修正を図るものでございます。

それから、2目の公園維持費、1の公園維持管理事業でございます。

修繕料、1,665万円のうち990万円につきましては、せせらぎ公園通路の階段について年次的に修繕を実施しております。3年計画で実施をしている2年目の修繕に990万円を計上したところでございます。

それから、業務等委託料の一番下の公園樹木剪定業務委託料、185万円につきましては、なかまち緑道、せせらぎ公園、しらかば公園、ひがしまち公園の樹木の剪定を行うものでございます。

それから、実施設計等委託料の公園施設調査設計業務委託料370万円につきまし

ては、みとみ公園のテニスコート横の擁壁の修繕に向けた調査、設計を行おうとするものでございます。

工事請負費の公園施設更新工事につきましては、後ほど副町長より御説明を申し上げます。

次に、175ページになります。

3目公共下水道費、1の公共下水道繰出事業でございます。

公共下水道特別会計繰出金3億8,089万円につきましては、雨水処理経費、汚水処理経費、地方債の償還金、水洗便所普及費のほか、基準外の繰り出しを行おうとするものでございます。

5項住宅費の2目住宅管理費、公営住宅管理事業でございます。

修繕料2,456万7,000円のうち、1,126万7,000円につきましては、町営住宅全戸1,588戸を予定しておりますけれども、この火災警報器の取りかえを行うものでございます。

次に、179ページ、9款消防費になります。

広域事務組合負担事業、美幌・津別広域事務組合負担金、4億4,566万6,000円につきましては、各会計予算資料によりまして、後ほど副町長より御説明を申し上げます。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩をします。

再開は、14時10分といたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、提案者からの説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 予算書の180ページ、181ページになります。

10款教育費でございます。

教育費の総額が9億1,605万4,000円でございます。

1項教育総務費の3目教育振興費、教育振興事業の補助金でございます。

下の美幌高等学校教育支援事業補助金465万4,000円につきましては、まず、報徳寮の運営補助として254万3,000円、それから、生徒募集の推進補助として57万1,000円、新たにオンライン事業による自宅学習推進のため、特進コースの60名分を対象としたものが54万円、それから、美幌高校独自の取り組みを支援するために100万円の補助金でございます。

次に、183ページになります。

4目の学校保健費の1、学校保健事業の185ページになります。

機械器具26万4,000円の計上につきましては、小中学校の各保健室に加湿器を購入しようとするものでございます。

それから、5目語学指導外国青年招致事業費、908万8,000円につきましては、平成32年度から小学校3・4年生の外国語活動、そして、小学5・6年生の外国語科が全面実施されることとなり、外国語の授業が大幅に増加されることから、ALTを現在の1名から2名体制とすることにしたところでございます。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費でございます。

小学校管理事業の消耗品費、806万2,000円のうち、188万3,000円につきましては、各小学校の普通教室、それから、言葉の教室及び体育館に扇風機を各2台ずつ設置するための費用でございます。

次に、187ページになります。

修繕料2,281万円でございますけれども、これにつきましては、主な修繕といたしまして、美幌小学校におきましては電話設備の更新、それから、体育館の照明などの修繕を行うものでございます。

東陽小学校につきましては、音楽室の床

の張りかえ、それから、煙突の改修などを行おうとするものです。

旭小学校につきましては、屋外避難階段の改修と共同住宅の改修などを行おうとするものでございます。

それから、施設維持管理等委託料のエアコン設置委託料、89万8,000円につきましては、各小学校の保健室にエアコンを設置するための費用でございます。

それから、下の庁用備品1,036万7,000円のうち、1,000万円につきましては、美幌小学校校務用パソコン35台の更新を図ろうとするものでございます。

次に、189ページになります。

2目教育振興費、1、小学校教材整備事業の庁用備品1,245万4,000円につきましては、旭小学校教育用パソコン36台と美小、東陽小学校の教員用タブレットの更新を図るものでございます。

次に、3目特別支援学級費でございます。

2の小学校特別支援学級振興事業の社会保険料と、その下の人夫賃、一つ飛んで健康診断委託料につきましては、特別教育支援員を現在17名配置しておりますけれども、新年度に2名を増員させて19名の体制をとろうとするものでございます。

次に、191ページになります。

3項の中学校費でございます。

1目学校管理費、1の中学校管理事業の消耗品609万3,000円のうち、87万円につきましては、小学校同様、各教室、体育館への扇風機の設置を図ろうとするものでございます。

それから、修繕料、635万1,000円の主な修繕の内容でございますけれども、まず、北中のグラウンドの暗渠の改修を図ろうとするもの、それから、美幌中学校の教室、窓の落下防止バーの設置などを行おうとするものでございます。

それから、業務等委託料の二つ目、体育館ステージ幕作製委託料の233万3,000

0円につきましては、美幌中学校のステージ用の幕を作製するものでございます。

それから、施設維持管理等委託料の二つ目のエアコン設置委託料につきましては、小学校同様、各中学校の保健室へエアコンの設置を図ろうとするものでございます。

それから、その下の体育館床塗装業務委託料97万2,000円につきましては、北中学校の体育館の床の塗装を行おうとするものでございます。

このページの一番下ですが、機械器具160万円につきましては、美幌中学校、北中学校それぞれの体育館の音響設備の更新を図ろうとするものでございます。

次に、193ページになります。

積立金58万4,000円でございますけれども、これにつきましては、北中学校学校林売り払いによります学校施設整備基金への積み立てを行おうとするものでございます。

次に、2目の教育振興費になります。

1の中学校教材整備事業の機械器具、180万4,000円につきましては、北中のピンスポットライト2台、美中、北中に大判プリンター及びプロジェクターの購入を図ろうとするものでございます。

3目の特別支援学級費でございます。

2の中学校特別支援学級振興事業の社会保険料等、人夫賃等、健康診断委託料それぞれ増加しておりますけれども、これにつきましては、北中学校の特別支援教育支援員は現在1名でございますけれども、1名ふやして2名体制にすることによる増でございます。

次に、195ページになります。

4項社会教育費の2目社会教育振興費、1、社会教育団体育成事業の補助金、文化連盟50周年記念誌作成事業補助金50万円につきましては、50周年に当たり記念誌400部を作成することに対する補助金でございます。

197ページにつきましては、昨年度と

大きな変更はございませんので、199ページをお開きいただきたいと思います。

3目の社会教育施設費、1、町民会館等管理運営事業、6,793万7,000円でございます。

本年度より、昨年完成しました町民会館の維持管理経費については、年間を通した予算計上ということになってございます。

この中の修繕料110万4,000円のうち、85万4,000円につきましては、びほ一るの壁に手すりを取りつけるための修繕を行おうとするものでございます。

次に、2のマンビティセンター管理運営事業でございます。

201ページになりますけれども、修繕料78万6,000円のうち、53万6,000円については、陶芸窯熱線の交換を行おうとするものでございます。

続きまして、5目図書館費でございます。

1の図書館運営事業、人夫賃等101万4,000円でございます。

従来、司書1人で各小中学校図書館を巡回していたものを、2名体制として学校図書館の充実を図ろうとするものでございます。学期ごとの雇用として169日、1日5時間勤務での人夫賃等の計上でございます。

次に、203ページになります。

このページは、大きな変更点はございませんので、205ページをお願いいたします。

6目の博物館費でございます。

1の博物館運営事業の修繕料556万2,000円のうち、372万6,000円につきましては、水中ポンプの更新を図ろうとするものでございます。

次に、207ページになります。

207ページの2の博物館活動推進事業、1,014万5,000円の計上につきましては、平成31年度については、特別展として、動物写真家の前川貴行氏の写真

展を企画しているところでございます。

これらに係る経費、あるいは企画展に係る経費について、1,014万5,000円の計上をしたところでございます。

次に、209ページをお開きいただきたいと思います。

5項保健体育費、1目保健体育総務費、スポーツ推進事業の補助金でございます。

補助金の中の上から三つ目、スポーツ団体合宿事業補助金198万2,000円でございますが、昨年までラグビーの合宿としてNECが美幌町で合宿を行っていましたが、今年度につきましては、ラグビーのワールドカップの関係で本町での合宿はしないということで、この計上については昨年も来町いたしました防衛大学ラグビー部の部員115名に対する補助金となっております。

次に、211ページをお願いいたします。

2目の体育施設費でございます。

屋内体育施設維持管理事業6,107万6,000円でございますけれども、スポーツセンターにおきましては、昨年6月25日から休館し、耐震工事を進めてきましたが、各工事完了に伴い1年間の維持管理経費を計上したところでございます。

次に、213ページになります。

2の屋外体育施設維持管理事業の三つ目、各施設等維持管理協力報償21万円でございますけれども、これにつきましては、陸上競技場の第4種公認認定に係る報償費でございます。

それから、この中の修繕料525万7,000円のうち218万2,000円につきましては、陸上競技場第4種公認に係る修繕料として、218万2,000円を計上したところでございます。

次に、3目学校給食センター費でございます。

学校給食運営事業、215ページになります。

賄材料費 7,530万3,000円のうち、57万9,000円につきましては、地元食材を使ったアスパラうどん、豚ジンギスカン、美幌あんぱんの提供のための材料費でございます。

それから、2の学校給食センター維持管理事業の修繕料265万4,000円につきましては、厨房内の床排水溝修繕を行うもの、あわせて、ボイラーの修繕などを行おうとするものでございます。

次に、219ページになります。

11款公債費でございます。

公債費の総額が、10億289万8,000円でございます。

1項公債費、1目元金でございます。

町債元金の償還金、9億4,546万8,000円でございます。

公債費の残高につきましては、平成30年度末で92億5,209万5,000円でございます。新年度の借り入れ予定額が6億9,387万6,000円、償還額が9億4,546万8,000円ですので、平成31年度末の予定残高としては90億50万3,000円となる見込みでございます。

それから、2目の利子でございます。

町債利子償還金として5,679万6,000円を、一時借入金の利子として50万円を計上したところでございます。

それから、3目の公債諸費でございます。

登録債支払事務、手数料、13万4,000円につきましては、市町村共済組合が引き受け先となりました平成16年借り入れの保健福祉総合センター建設分の登録債の事務手数料でございます。

次に、221ページになります。

12款職員給与費でございます。

職員給与費の総額が13億6,319万7,000円でございます。

この特別職給につきましては、町長、副町長、教育長の給与で、その下の一般職給につきましては、職員166名分の給与で

ございます。

次に、223ページになります。

13款予備費でございます。

予備費につきましては、昨年度と同額の100万円の計上をさせていただいたところでございます。

それでは、4款の広域事務組合負担金及び工事請負費、そして、6款の道営土地改良事業負担金、8款の工事請負費及び9款の消防費について、副町長より御説明を申し上げます。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 次に、私から、主要事業について参考資料によりご説明申し上げますので、平成31年度各会計予算参考資料をお手元にお出し願いたいと思います。

59ページでございます。

59ページ、3、道営土地改良事業計画概要であります。

まず、一つ目の水利施設等保全高度化事業であります。

まず、美幌豊栄地区は、区域が野崎、美富、豊幌、登栄、駒生の一部で、平成24年度から平成32年度までの継続事業で、事業内容は畑と面の整備でございます。

今年度は、区画整理、暗渠排水、客土、除礫の面整備事業を行うもので、平成31年度事業費は6,050万円となっております。

次に、二つ目の美幌昭美地区でございます。

区域は、昭野、美和、栄森の一部で、平成24年度から平成31年度までの継続事業で、最終年となっております。

事業内容は、上と同じ面整備事業であります。

事業費についてにつきましては、1,000万円となっております。

次に、三つ目の稲都福梅地区でございます。

区域は、稲美、都橋、福住、豊富、古梅

で、平成27年度から平成32年度までの継続事業で、事業内容は農道整備と面整備事業であります。

今年度は、農道、区画整理、暗渠排水、客土、除礫を行うもので、平成31年度事業費は2億7,460万円となっております。

また、農業経営高度化事業の通年施工については4件で、面積は8.26ヘクタールの実施を計画しております。

次に、四つ目の豊高第2地区でございます。

区域は、豊岡、高野で、平成29年度から平成33年度までの継続事業であります。

今年度は、区画整理、暗渠排水、客土を行うもので、平成31年度事業費は2億30万円となっております。

次に、五つ目の田中第2地区でございます。

地区は、田中、日並、報徳、瑞治の一部で、平成31年度から平成38年度までの新規地区でございます。

今年度につきましては、区画整理、暗渠排水、客土の実施設計を行うもので、平成31年度事業費は9,700万円となっております。

最後に、六つ目の端野下右岸第2地区でございます。

北見市が実施する水利施設等保全高度化事業であります。北見市端野町緋牛内から本町の高野、豊岡にかけて隣接して所有している農地について一体で実施するもので、平成27年度から平成32年度までの継続事業であります。

今年度につきましては、客土を行うものであり、平成31年度事業費は700万円ですが、全額、北見市が負担するものであります。

次に、二つ目の草地畜産基盤整備事業であります。

美幌日並地区は、区域は日並で、事業期

間は平成29年度から平成33年度であり、JAびほろ所有の日並牧場の基盤整備の継続事業でございます。

今年度は、草地整備、道路、隔障物を行うもので、平成31年度事業費は7,900万円となりますが、土地改良事業上、申請及び法手続きにつきましては美幌町が行うものであります。全額、受益者JAの負担であり、トンネル補助予算となっております。

平成31年度水利施設等保全高度化事業の総事業費は6億4,940万円となり、また、草地畜産基盤整備事業の事業費は7,900万円となります。

財源内訳につきましては、水利施設等保全高度化事業の負担割合は、国が55%、道が28%、地元負担が17%で、地元負担のうち、農家負担が7.5%、残りを道のパワーアップ事業と町で4.75%ずつ負担をいたすもので、平成27年度から農業経営高度化促進事業を実施しており、国の補助金を活用することにより、道及び町の負担を一部軽減し、町の負担総額は6億4,940万円のうち、約4.2%の2,700万3,000円の町負担を予定しております。

また、草地畜産基盤整備事業の負担割合は、国が50%、道が25%、地元が25%となりますが、町の負担についてはございません。

次に、同じく参考資料の78ページをお開きいただきたいと思います。

9、広域事務組合、美幌・津別広域事務組合負担金の内訳であります。

まず、津別町との負担割合でございますが、総務部門の議会費、監査委員費、予備費が50%ずつ、総務部門の一般管理費と衛生部門の火葬場経常費が、美幌町が80.21%、津別町が19.79%で、昨年と同じ負担割合となっております。

次に、消防ですが、通信指令施設管理費とデジタル無線施設整備事業に係る公債費が昨年同様に50%ずつ、消防本部費及び

通信指令業務運営費は、美幌町が73.05%、津別町が26.95%で、これも昨年と同じ負担割合となっております。

また、美幌消防費、車両等整備に係る公債費につきましては、美幌町が100%の負担でございます。

新年度、広域事務組合の予算合計は、一番下の欄の5億9,245万4,000円で、予算合計のうち、美幌町の負担につきましては右下の欄の4億5,564万9,000円で、対前年比11.2%の減となっております。

次に、組合の主な事業でございますが、消防庁舎改築基本設計・実施設計業務委託と、改築に伴う第2車庫等解体工事、消防職・団員の災害時における安全装備品として、災害活動用雨衣と救助用半長靴の更新整備、火葬場施設の火葬業務委託等でございます。

なお、引き続き防火意識の向上と自主防災組織の育成、職・団員の訓練、指導に力を入れ、災害に強いまちづくりに努めるとともに、消防体制、救急体制の精度を上げ、住民の安全・安心に万全を期してまいりたいと思います。

また、火葬場の運営であります。利用者のサービス向上とより効率的な管理運営になお一層取り組んでまいりたいと思っております。

次に、予算参考資料107ページの次に添付しております平成31年度予算工事関係参考資料の1ページを開いていただきたいと思います。

ごみ処分場維持管理事業、廃棄物処理場雨水整備工事をごらんいただきたいと思います。

事業概要は、図面左上の第3期埋立地の雨水、処理水、地下水を排水している地下雨水排水管が土砂の堆積により支障を来していることから、不具合解消のために、平成30年度から継続事業で、新年度で完了するものであります。

工事内容は、第3期埋立地と図面中央部の第2期埋立地間の斜線部分、盛り土と表示しております箇所、1万800立方メートルの盛り土を行い、盛り土箇所に表示の新設側溝①の箇所に124メートルの側溝を、また、図面右側に表示の新設側溝②の箇所に159メートルの側溝を設置し、第3期埋立地からの雨水を自然流下により放流するもので、工事費は4,005万1,000円を予定しております。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

道路橋梁補修事業でございます。

まず、地図番号①、第8号道路は、三橋南、ダイソー様東側の東雲橋の橋梁補修工事であります。

本事業は、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修事業で、実施設計と車道幅員9.0メートル、歩道幅員左右各3.0メートル、延長27.6メートルの橋面補修を予定しており、工事費は770万円を計上しております。

次に、②第9号道路は、日の出2丁目北側はパーラー東和様西側から、南側は青木様宅までの車道幅員11.0メートル、延長112メートルの舗装補修を予定しており、工事費は1,420万円を計上しております。

この財源は、いずれも国庫補助金として社会資本整備総合交付金、補助率10分の6、補助残は過疎債、充当率100%で、うち後年度元利償還金の70%が交付税措置されるものを活用した整備を予定しております。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

道路整備事業であります。

図面左下の地図番号①、第249号道路は、大通北4丁目、肉の割烹田村様から東1条北4丁目、モイワヘルパー様までの車道幅員8.0メートル、延長120メートルの改良、舗装を予定しております。

次に、地図番号②は、①の続きであり、モイワヘルパー様から東2条北4丁目のさんけん様までの車道幅員4.5メートル、延長100メートルの舗装補修を予定しております。

第249号道路の工事費は、合わせて1,660万円を計上しているところであります。

次に、地図番号③、第503号道路は、新町1丁目、香川履物店様から伊藤様宅までの車道幅員5.0メートル、延長170メートルの改良、舗装を予定しており、工事費は1,450万円を計上しております。

次に、地図番号④、第636号道路は、鳥里2丁目、大西様宅から公園通までの車道幅員5.5メートル、延長170メートルの改良、舗装を予定しており、工事費は2,070万円を計上しております。

次に、図面右上⑤、第532号、第533号道路は、国道39号から陽光台団地へ入る路線で、第532号道路は、陽光台団地入り口右側からの車道幅員5.5メートル、歩道幅員1.25メートル、延長102メートルを、第533号道路は、陽光台団地入り口左側からの車道幅員6.0メートル、歩道幅員2.0メートル、延長100メートルの改良、舗装を予定しており、工事費は3,705万円を計上しております。

次に、右下⑥の第2号道路は、稲美、都市開発コンサルタント様交差点から、国道243号、しまむら様までの車道幅員5.0メートル、延長550メートルの西側の片側車線の舗装補修を予定しております。工事費は1,600万円を計上しております。

次に、中央上の⑦、第8号道路、歩道は、平成30年度からの継続路線で、東町2丁目の東町集会室から東町1丁目の美幌北炭様までの片側の歩道改良で、歩道幅員3.0メートル、延長212メートルの改良舗装を予定しております。

次に、⑧、第2号道路、歩道は、東町1丁目のセブンイレブン様の向かいになる三

橋南側の片側の歩道改良で、歩道幅員3.0メートル、延長100メートルの改良舗装を予定しており、歩道整備の第2号、第8号道路の工事費合計につきましては、2,400万円を計上しております。

次に、⑨の第9号道路、歩道は、先ほど、2ページでご説明申し上げました日の出2丁目のパーラー東和様西側から青木様宅までの道路舗装補修に合わせて、歩道幅員3.5メートル、左右両側合わせた延長202メートルの歩道舗装補修を予定しており、工事費は1,919万円を計上しております。

この9本の路線は、いずれも過疎債、充当率100%、そのうち、後年度元利償還金の70%が交付税措置されるものを活用した整備を予定しております。

次に、4ページをお開き願いたいと思います。

道路改築事業であります。

図面中央①、第262号道路は、平成28年度から改良と舗装を年次計画で実施しているもので、今年度は、大通南1丁目、時計台様から国道243号までの車道幅員8.5メートル、歩道幅員2.5メートル、延長109メートルの改良、舗装を予定しており、工事費は3,750万円を計上しております。

この整備は、国庫補助金としての社会資本整備総合交付金、補助率10分の6、補助残は過疎債、充当率100%のうち、後年度元利償還金の70%が交付税措置されるものを活用した整備を予定しております。

次の5ページをお開き願いたいと思います。

公園維持管理事業であります。

昭和50年に供用開始後、既に43年が経過しておりますみとみ公園の複合遊具と砂場を撤去し、複合遊具の更新を行うものであり、工事費は1,880万円を計上しております。

この整備は、国庫補助金として、社会資本整備総合交付金、補助率10分の5、補助残は公共事業債、充当率90%のうち、後年度元利償還金の50%が交付税措置されるものを活用した整備を予定しております。

以上、主要事業について私からご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それでは、引き続き、歳入についてご説明をさせていただきますので、予算書の20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。

1款町税につきましては、前年度から1,721万9,000円の増で、総額で21億9,602万円、率にして0.8%の増を見込んだところでございます。

まず、個人町民税につきましては、納税義務者数の減少などにより、629万6,000円の減、8億3,531万9,000円を見込み、法人町民税におきましては、景気動向等の調査結果などにより、269万2,000円の減、1億2,951万3,000円を見込んでおります。

次に、2項固定資産税につきましては、新規設備投資によります償却資産の増加が見込まれることから、3,357万5,000円の増で、8億7,812万7,000円を見込んだところでございます。

3項軽自動車税でございます。

2目の環境性能割は、平成31年10月1日の消費税率10%の引き上げに伴いまして、自動車取得税が廃止をされ、10月1日以降の軽自動車の取得に対して、新たに環境性能割が創設されるもので、歳入として65万2,000円を見込んだところでございます。

4項町たばこ税でございます。

これにつきましては、売上本数が減少傾向にあることから、969万円の減の1億6,166万3,000円を見込んだところ

でございます。

次に、23ページになります。

2款の地方譲与税につきましては、951万5,000円の減、総額で1億4,287万2,000円を見込んだところでございます。

まず、1項地方揮発油譲与税につきましては、ガソリンに対して課される税でございます。地方揮発油税の42%が市町村に交付されることになっておりますが、本年度につきましては、4,038万円を見込んだものでございます。

2項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の1,000分の407が市町村の道路延長及び面積に基づいて譲与されるものでございます。

本年度につきましては、1億234万3,000円を見込んだものでございます。

次に、25ページをお開きいただきたいと思います。

3款の利子割交付金でございます。

利子割交付金につきましては、道民税の利子割の99%について、その5分の3相当額が市町村の個人道民税で按分されて交付をされるものでございます。

本年度につきましては、385万円を見込んだところでございます。

次に、27ページになります。

4款の配当割交付金でございます。

個人に係ります株式の配当に対して、5%が特別徴収をされまして、その99%の5分の3相当額が市町村へ交付をされるものですが、今年度については、590万5,000円を計上させていただいたところでございます。

次に、29ページになります。

5款の株式等譲渡所得割交付金でございます。

これにつきましては、所得税において源泉徴収を選択いたしました特定口座における株式等の譲渡所得に対して、特別徴収税額の99%の5分の3相当額が交付される

ものでございます。

本年度につきましては、495万円の予算を計上したところでございます。

次に、31ページになります。

6款の地方消費税交付金でございます。

地方消費税交付金につきましては、平成30年度の決算見込み、あるいは、地方財政計画によります消費税率の引き上げ分を勘案いたしまして、1,302万円の増で4億1,212万5,000円を見込んでございます。

消費税につきましては、平成26年4月より地方消費税を合わせた税率が5%から8%へ引き上げになっておりますが、引き上げ分の地方消費税交付金については、その全額を社会保障経費に充てることとなっております。

また10月1日以降に10%へ引き上げとなる部分についても、平成31年度中は引き続き社会保障経費に充てることとなっております。

なお、予算書の参考資料の79ページにその用途を明示しておりますので、参考にいただければと思います。

次に、33ページになります。

7款自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税額の95%の10分の7相当額が道路の延長及び面積に応じて交付をされるものでございます。

平成31年10月1日の消費税率10%の引き上げに合わせて廃止されることから、2,498万1,000円の減の1,608万2,000円を見込んだところでございます。

次に、35ページになります。

8款、新設の環境性能割交付金でございます。

平成31年10月1日の消費税率10%への引き上げに伴いまして、自動車取得税が廃止をされ、10月1日以降の自動車の取得に対して、新たに環境性能割交付金が創設されるものでございます。

今年度につきましては、1,369万9,000円を見込んで計上したところでございます。

次に、37ページでございます。

9款の国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、34万5,000円を計上したところでございます。

次に、39ページになります。

10款の地方特例交付金でございます。

税源移譲の影響に伴いまして、国税である所得税から控除し切れなかった住宅借入金等特別税額の控除分を地方税の個人住民税から控除した際に、その個人住民税の減収分を補填するために交付されるもののほか、環境性能割の臨時的軽減による補填、また、平成31年度開始予定の幼児教育の無償化に係る地方負担額の措置分などにより、1,170万1,000円の増で1,890万6,000円を見込んだところでございます。

次に、41ページになります。

11款地方交付税でございます。

地方交付税につきましては、2,000万円減の38億3,000万円を見込んだところでございます。

地方交付税は、地方公共団体が全国等しく行政サービスを提供できるように、財源調整及び財源保障の観点から、一定のルールに基づいて国から交付される財源でございます。この地方交付税が歳入全体の約4割を占めているところでございます。

地方交付税の総額につきましては、平成30年度の地方財政計画の水準を下回ることがないように、また、地方財政の運営に支障がないよう、適切な財源措置を講じる旨、国は基本的な考え方を示しているところでございます。

具体的には、東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支と特別枠で整理をし、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保するため、地方消費税の引き上げに伴い、社会保障の充実等の地方負担分は基

準財政需要額に100%参入するなどさまざまな工夫を行うことにより、平成31年度の地方財政計画におきましては、出口ベースで1兆6千1億809万円が計上され、前年度を1.1%上回る総額が確保されたところでございます。

こうしたことから、地方財政計画の見直し、さらには、平成30年度決算見込みを勘案の上、本庁に交付されます中央交付税を推計した結果、前年度より2,000万円減の3億8千300万円と計上したところでございます。

次に、43ページでございます。

12款の交通安全対策特別交付金でございます。

交通違反の反則金から事務費を除いた額が交通事故の発生件数あるいは道路延長などに基づいて市町村に交付をされるものでございます。

今年度につきましては、61万7,000円の減で2億5千52万2,000円を見込んでおるところでございます。

次に、45ページになります。

13款の分担金及び負担金でございます。

総額として1億7千18万5,000円の増で1億1,240万円を見込んでおるところでございます。

主な内容でございますけれども、まず、農業費分担金のうち、田中第2地区が改良工事に着手すること、それから、民生費負担金の児童福祉費負担金のうち、美幌、東陽保育園の保育料、それから、発達支援センターの給付費及び利用者負担金が所得計算等により増となっております。

また、社会教育費負担金の元町8遺跡発掘調査負担金もそれぞれ増となっております。

次に、47ページでございます。

14款の使用料及び手数料でございます。

21万4,000円の増で、総額として2

億6,993万1,000円を見込んでおるところでございます。

2目の民生使用料の児童福祉使用料のうち、学童保育所利用料、一時預かり利用料について増を見たところでございます。

また、6目の教育使用料、保健体育使用料のうち、スポーツセンター使用料は、耐震改修終了により、使用料の増を見込んでおるところでございます。

次に、51ページになります。

15款国庫支出金でございます。

国の制度あるいは事業の実施に伴います負担金及び補助金、委託金でございます。

2億1,129万9,000円の減、総額で7億3,258万円を見込んでおります。

本年度に追加となっておられます主な項目でございます。

2項の国庫補助金、3目衛生費国庫補助金の1節、保健衛生費補助金、産後健診・産後ケア事業補助金につきましては、産後2週間及び1カ月健診に係る費用及び退院直後の母子に対しての身体的・精神的ケアに係る補助金を102万5,000円、それから、5目の土木費国庫補助金、1節の美幌演習場等周辺除雪施設設置事業補助金につきましては、大型ロータリー除雪車1台購入によります補助金として4,933万7,000円、それぞれ増となったところでございます。

次に、55ページになります。

16款の道支出金でございます。

201万7,000円の増額で、総額として7億3,934万円を見込んでおるところでございます。

本年度追加となった主な項目として、57ページになります。

57ページの農林水産業費道補助金、1節農業費補助金のうち、最後にあります農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金2,254万9,000円です。

これにつきましては、古梅ダムの観測装置更新工事及び古梅ダム道営幹線の4路線

の用水路機能診断保全計画策定に伴う補助金でございます。

それから、3項委託金のうち、4節の選挙費委託金、知事及び道議会議員選挙費委託金、また、参議院選挙費委託金につきましては、平成31年4月及び7月に実施予定の選挙費委託金でございます。

次に、61ページになります。

17款財産収入でございます。

5,703万1,000円の増で、総額で9,339万5,000円を計上したところでございます。

増額の主な内容といたしましては、2項の財産売却収入、2目物品売却収入の1節、物品売却代168万円につきましては、ロータリー除雪車更新に伴います売却収入でございます。

それから、4目有価証券売却収入の5,520万円につきましては、女満別空港ビル株式会社の株式400株に対する売却代金であります。

なお、これにつきましては、財政調整基金への積み立てを予定しているところでございます。

次に、63ページになります。

18款寄附金でございます。

699万9,000円の増で、総額で3,200万7,000円を見込んだところでございます。

一般寄附金のふるさと寄附金であります。本年1月末現在の寄附金総額が3,437万8,000円となっていることから、3,200万円を見込んでいるところでございます。

次に、65ページになります。

19款の繰入金でございます。

繰入金につきましては、各事業費の財源に充てるため、それぞれの基金から繰り入れを行うもの、総額として4億2,113万3,000円を見込んでいるところでございます。

まず、1目財政調整基金繰入金につきま

しては、予算編成におきまして収支不足が生じたことから、その財源として1億3,421万円の繰り入れを行うものでございます。

2目の公共施設整備基金繰入金につきましては、道路及び公園など公共施設の整備に充てるための財源として1億9,000万円を繰り入れるものでございます。

4目のふるさとづくり基金繰入金につきましては、国際交流事業、まちづくり活動奨励事業、スポーツ振興事業のほか、ふるさと寄附金の寄附目的に合わせた繰り入れを行うもので、415万2,000円の増、3,365万2,000円を見込んだところでございます。

9目の役場庁舎改築基金繰入金につきましては、役場庁舎建設設計業務委託料及び支障物件撤去等工事に係る繰り入れとして1,800万円の繰り入れを行うものでございます。

それから、10目の田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金繰入金につきましては、介護従事者資格取得支援事業補助金に係ります410万円の繰り入れを行おうとするものでございます。

なお、予算書の275ページになりますが、各種基金の残高調べがさきの追加補正の議決をいただいたことによりまして金額が変更となっております。

お手元に配付をさせていただきましたが、これに変更となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、67ページになります。

20款の繰越金でございます。

繰越金につきましては、平成30年度繰越金として、1,000万円を見込んだところでございます。

次に、69ページでございます。

21款の諸収入でございますが、各費目に該当しない収入をこの費目の中で計上してございます。総額で4億9,606万円という形で見込んだところでございます。

71ページになります。

5目の雑入でございます。

大きな変更点はございませんが、73ページの下から二つ目、退職手当事前納付金清算分が3年に1回で清算の年であることから、1,051万8,000円について計上をしたところでございます。

次に、75ページ、22款町債になります。

総額で、先ほど地方債のところでご説明を申し上げました6億9,387万6,000円を見込んでございます。

内容につきましては、地方債のところでご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思っております。

以上、平成31年度の一般会計予算につきましてご説明を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時12分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員